

## 実績確認概要書

平成 29 年 6 月 29 日

ビューローベリタスジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	真庭市役所庁舎における木質バイオマスボイラの新設
プロジェクト番号	KC0576
排出削減事業者名	真庭市
排出削減共同実施事業者名	株式会社 トンボ 一般社団法人 真庭観光連盟
事業実施場所	真庭市役所 (住所：岡山県真庭市久世 2927-2)
事業の概要	庁舎内の空調設備用に木質バイオマスボイラ（チップ・ペレット各 1 基）を導入する。低炭素燃料へのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2010 年度 79tCO2/年 2011～2017 年度 218tCO2/年 2018 年度 139tCO2/年 (事業実施期間合計 1,744 tCO2)
クレジット認証期間	開始日 2010 年 10 月 1 日 終了予定日 2018 年 9 月 30 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A 「ボイラーの新設」

### 2. 本実績確認の対象期間

2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日（第 7 回目実績報告）

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	375tCO2
-------	---------

(2016年4月1日～2017年3月31日)

#### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 第7回目実績確認のため、該当なし。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 導入したチップボイラー及びペレットボイラー設備は、実績確認の期間中継続的に稼働していることを、事業者への質問、ボイラー燃料の請求書、燃料使用量に関する集計表等により確認した。</p> <p>3) その他、本事業に承認排出事業計画から重要な変更がないことを確認した</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量は、承認排出事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 事業者への質問、「ペレット」「チップ」供給業者の請求書及び分析データの確認等により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、モニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 事業者への質問、木質バイオマス供給業者の請求書の確認等により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、燃料使用量の記録・保存が適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 承認排出削減事業計画通りのモニタリング対象指標がリストアップされ、使用されている単位発熱量、排出係数等が、木質バイオマス供給業者の分析データおよびJ-クレジット制度のモニタリング算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.2.8によるデータであることを確認した。</p>

	<p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p>
算定期間が移行期間内であること	<p>本実績確認の対象期間は、2016年4月1日から2017年3月31日までであり、排出削減量を算定した期間が2018年9月30日を超えないことを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）  
なし

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算 5,230.2GJ、原油換算 134.9kLであることを確認した。

計画削減量 218tCO<sub>2</sub>/年に対して 375tCO<sub>2</sub>/年と大幅増（72%増）になっている。事業者に確認したところ、2016年度は例年よりも夏暑く、冬寒かったので、期間、1日当たりの燃料使用量がともに増えたのが原因だと回答があった。

以上